

平成 30 年度

視察研修報告書綴

研修日 平成 30 年 7 月 10 日 (火)

視察研修地 長崎県小値賀町

研修日 平成 30 年 7 月 11 日 (水)

視察研修地 福岡県那珂川町

基山町議会

広報広聴常任委員会

平成 30 年度 広報広聴常任委員会 視察研修報告

1 研修日程、研修先及び件名

- (1) 7月10日 長崎県小値賀町 議会広報編集について
- (2) 7月11日 福岡県那珂川町 議会広報編集について

2 参加者 広報広聴常任委員会 6名、議会事務局 1名 計 7名

(委員長) 牧 菌 綾子
(副委員長) 松 石 健児
(委員) 木 村 照夫
(委員) 栗 野 久明
(委員) 末 次 明
(委員) 大 久 保 由美子
(議会事務局) 久 保 山 係 長

3 研修報告

- (1) 7月10日 長崎県小値賀町 議会広報編集について

【研修目的】

議会広報全国コンクールで、平成28年度優良賞第7位（議会だより92号）という実績を持ち、平成30年に全国市町村議会議長会で「小さな町議会の小さな挑戦」で特別表彰を受けている。人口約2,500人の町で取り組まれている出前議会、夜間議会、あおぞら座談会などを、私たちが現在行っている議会報告会（町議会と語ろう会）に取り入れて、活発な意見交換会にすることができるよう、また、議会だよりの中で町民にわかりやすく伝える誌面作りで意識している点など、具体的にそれに至るプロセスも含めた内容について研修することを目的とした。

【小値賀町の概要】

小値賀本島を中心として、その周囲に散在する大小17の島からなっている。五島列島の北部に位置し、総面積は25.46km²である。本島中央部に海拔104mの番岳のほか、西部・北東部・南東海岸に丘陵があり、いずれも火山の噴出によって生じた珍しい火山群島である。

大正15年4月1日に3村合併により「小値賀村」となり、昭和15年2月「小値賀町」となった。

【研修内容】

議会広報の編集体制、編集方針、写真やレイアウトなど、企画から発行までの議会広報全般についてと、議会報告会（意見交換会）の内容、テーマ設定、報告会場の選定基準等について。

【研修対応者名】

（小値賀町議会副議長）広報委員会副委員長 宮崎 良保

（２） ７月11日 福岡県那珂川町 議会広報編集について

【研修目的】

人口増により、平成30年10月１日に、那珂川町から那珂川市になることが決まっており、町のホームページや庁舎玄関でもカウントダウンをしながら盛り上げている。町としてとても元気があり、テレビのコメンテーターからも子育てしやすい町と評価が高い。議会だよりの表紙写真からもそれを感じることができ、中の項目のタイトルも全般的に短くインパクトがある。現在基山町では、編集に際して作成マニュアルも策定中なので、編集に関して決めているルール等具体的な内容について研修することを目的とした。

【那珂川町の概要】

福岡県の西部にあり、福岡市の都心部からわずか13kmのところに位置し、東部は春日市・大野城市・筑紫野市と、南部は佐賀県と隣接している。昭和31年４月１日に、３村（南畑村・岩戸村・安德村）が合併し、那珂川町となった。

【研修内容】

議会広報の編集体制、編集方針、写真やレイアウトなど、企画から発行までの議会広報全般について。

【研修対応者名】

（議会広報特別委員会）	委員長	松尾	正貴
	副委員長	伊藤	智子
	委員	江頭	大助
	委員	平山	ひとみ
	委員	田中	夏代子
	委員	臂	英治

4 各委員の所感

(1) 7月10日 長崎県小値賀町 議会広報編集について

(報告者 牧菌 綾子)

平成4年10月20日創刊で、現在103号を発行している。大きな特徴として、一般質問の掲載記事は、質問者自らが書くのではなく、広報委員の中から担当を決めて書いている。基山町では、文字数を決め、記事と写真を質問後の提出日までに各自質問者がまとめている。それを質問していない者に任せるということは、少ない文字数の中で、この内容は伝えたいということをも自分でまとめることができないということになる。その点について質問したところ、質問者自身が書くと、思いが強くなり執行部の発言していない内容まで書いてしまうことがあり、結果現在の形となっているとのことだった。誤字脱字等編集作業の中でチェックはしているが、掲載する内容については質問者自身の意向とともに責任を持つということで、基山町としては、作業効率のうえから今後の検討課題として議論はしてみたいと感じた。

夜間議会やあおぞら座談会などの町民の参加状況や、その形に至ったプロセスについて伺ったところ、町民の方の「夜なら出かけやすいのに」「意見交換したいから出向いてもらえないか」という声があって始まったとのことだった。しかし、やり始めてすぐには、思うほど参加はなく、回数を重ねる度に徐々に人数が増えている状況であると説明を受けた。基山町の議会報告会(町議会と語ろう会)は、今年で6回目となる。継続して開催する意味と、いただいた意見をどう町政に反映していくかをしっかり示した意見交換の場にしていくことが結果につながると確認できた。

(報告者 松石 健児)

小値賀町「議会だより」は平成28年度議会広報全国コンクールにおいて、優良賞第7位(92号・応募総数291紙)を受賞している。

読み手に合わせた誌面づくりや、住民の注意・興味を引きやすい身近なテーマの抽出もさることながら、特筆すべきは、議会だよりの発行は議会終了後2週間以内としていることと、内容についても結果だけでなく、決定に至る審議内容が重要だとの観点に立ち、経過に重きを置くような編集を心掛けていることであつた。

編集期間については、AdobeのInDesignやフォトショップというソフトを購入し、委員会独自で集中的に編集・構成を行っている。印刷会社には印刷のみの発注を行うことで2週間以内の驚異的なスピード発行を実現しているところは非常に魅力的である。審議内容についても、短文で分かりや

すい内容になるような工夫が見受けられる。多用した写真一つ一つにも具体的な解説がついており非常に分かりやすい。

一般質問の編集については、それぞれの質問議員の思いが入り込み過ぎないように別の議員が録音から文章起こしを行っている。理にかなった編集方法だが、知識も含めかなりの労力を必要とするようにも感じる。また、一般質問の誌面は一人2ページ確保してあり羨ましい。

全体的に小値賀町議会らしい「議会だより」の工夫がすぐにわかるような誌面だった。基山町の「議会だより」も見出しの工夫や要点のまとめ方、写真の多用等を見習う必要があると感じた。ソフトの活用による発行の短縮化は購入予算の兼ね合いもあるが、議会終了後、なるべく早い発行を心掛ける工夫は必要ではないかと感じた。

町民との交流及び情報発信について、町のホームページ以外においてはSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の一つである、フェイスブックを活用し情報発信を行っている。

また、毎年4月から5月にかけて町内17か所の公民館等で行っている町民との意見交換会の「出前議会」、9月議会後に農業・漁業・商工会・老人会・婦人会など、議会だよりで広報し、希望する団体に向けて開催する「議会と語ろう会」、町民で組織する団体及び任意の5人以上の申込みで開催する「あおぞら座談会」など、年間約25回もの議会との交流会が開催されている。これら3つの開催の要綱も備えている点は参考になった。基山町議会でも開催要綱の作成は必要ではないかと感じた。また、一般質問は夜間議会を行うことで傍聴者の出席者数増を獲得していた。基山町議会では傍聴者が少ない問題もあるので、一般質問を試験的に夜間に行うのも一案かと考える。人口2,500人程度の町ながら精力的な議会の姿勢は、基山町議会も大いに見習うべきだと感じた。

（報告者 木村 照夫）

編集基本方針として、ニュース性を重んじ、発行は議会終了後2週間以内としている点はスピード感がある。基山町議会も今後発行を早くするためには、編集作業の基本スケジュールと記事の担当者を早めに明確化し、編集ソフト体験版「AdobeのInDesign」及び入門ガイドソフト「パーソナル編集長」等の採用を検討し、購入活用すべきである。

町民に読まれる議会だよりを学んだことで今後進めていく内容は、読み手の身の丈に合わせてつくることを基本とした、親しみやすい誌面づくりをめざすこと。読み手が興味ないものは載せない。結果ではなく、決定に至る審議内容を重要視すること。見やすいレイアウト、分かりやすい短い

的確な文章、興味を持ってもらうための企画を立案していく。

（報告者 栗野 久明）

定例会の議会前、議会中の事前打合せを密にし、議会終了後 2 週間以内で発行していることには驚きであった。

離島であることから印刷会社と再三の編集打合せができないこともあり、編集ソフトを導入し委員による編集校正を行い、印刷会社には印刷のみ発注するという工程説明があり、立地環境から生まれたシステムだとも感じた。

数冊の「おちか議会だより」を拝見したが、表紙を飾る町民の笑顔が素晴らしく雑誌感覚で読むことができた。

（報告者 末次 明）

小値賀町の編集基本方針は、議会終了後 2 週間以内の発行や親しみやすい誌面、議案審議は結果だけでなく決定に至る審議内容を重視している。基山町議会が学ぶべきことは、ニュース性を重んじ、短期間で発行することである。基山町議会は 1 か月半かかっている。

内容を盛沢山にするよりも「早く、スマートに、そして読み手の身の丈に合わせる」ことが基山町議会でも必要なのかもしれない。

（報告者 大久保 由美子）

定例会終了後、驚きの 2 週間以内で発行されており、そのために、定例会前からスケジュールを作成し、定例会終了後は、議員自ら編集ソフトで 4 ～ 5 日の連日作業をこなし、ほぼ完成近くまで仕上げて印刷の依頼。そのために編集ソフトは委員長、副委員長が重点的に使用して編集していた。

表紙は、子どもや子育て中の母親などを中心に動きのある写真を掲載していることが多く、いかにして町民に興味を持ってもらえるかに力を入れていた。あまり町の行事やイベントにこだわらず、被写体の表情や躍動感を大事にしているように感じた。

特に興味を持ったのは、見出しやリードが至るところで使用されていることである。フルカラーを生かして、文字の大きさも大小様々あり大胆に目を引き付けるような見出しや写真もたくさん掲載され、町民に興味を持ってもらうための工夫が随所に感じられた。ぜひ、参考にしたいところだ。

また、基本スケジュールと各ページのイメージ、ページネーション作成や議会だよりに関する要綱があり、現在、「基山町議会だより編集の方針」を策定中なので、ここも参考にしっかりと取り組みたい。

(2) 7月11日 福岡県那珂川町 議会広報編集について

(報告者 牧菌 綾子)

平成4年7月31日に創刊、現在105号を編集中ということで、午前中の編集会議を終えて午後の視察を委員会全員参加で受けていただいた。大きな特徴として、定例会での議案内容は何を審議したかを掲載するのでなく、議案の中身が何かを写真とタイトルだけで示し、説明文を入れてまとめている。見て知るという点では、高齢者などには良いと感じた。町民の方に読んでもらい、今何をしているか知ってもらうことを目的としての議会だよりだが、対象の中心をどの世代におくかで、読んで理解する内容か、見て知る内容か、どちらに重心をおいた誌面にしていくかは、編集方針で大きくかわると思う。改めて、委員会の中で議論して、共通した認識のもと誌面作りをスタートさせようと思っている。

(報告者 松石 健児)

那珂川町「議会だより」は平成28年度議会広報全国コンクールにおいて、表紙写真賞第1位(94号・応募総数291紙)を受賞している。

発行回数、紙質、編集から発行までの期間などは基山町とほとんど変わらない。ただし、視察研修を4年間で1回分取りやめ、その分の予算を一般質問を一人半ページから1ページ確保するための予算として補填している。また、1日1,700円の費用弁償が支払われている。

表紙写真には、躍動感や楽しそうな動きのある写真が多く見受けられた。集合写真のようなものは採用しない傾向らしい。裏面には少年スポーツチーム等の団体紹介欄を設けることにより、町民への議会の関心を持ってもらえるような工夫がある。冊子内の写真は、極力大きめのサイズを使用するような配慮がうかがえる。また、一般質問欄では、一議員2枚の写真または図表の提出が義務付けられていた。会派による代表質問欄があるのも基山町ではないので参考になる。配布対象は全世帯と町のホームページに掲載するのみで、議会としてSNSなどでの情報発信は行っていない。

一般質問の原稿の締切り、文字数については厳格に行っており、各議員も理解している。一般質問の原稿は締切りに間に合わなければ掲載しないし、文字数が多ければ多い部分から削除されとのこと。写真も提出が遅れば空白になるそう。当たり前と言えば当たり前だが、そうやってスムーズな編集・校正を行うことによって作業負担の軽減に努められていた。

町民への議会報告や意見交換会は、委員会として広聴を職務としていないことと、執行権がないため行っていないとのことで、特筆すべき点はない。

基山町の「議会だより」も明確な編集作業管理と作成マニュアルの策定、魅力ある写真の起用、大きめのフォントの使用などに留意し、町民目線の議会だよりの作成に生かしていきたい。

（報告者 木村 照夫）

なかがわ議会だよりは、町民に親しまれる議会だよりをめざすとある。全 24 ページの内 12 ページ（50%）が一般質問の Q&A である。内容も議員 1 ページであり写真も 2 枚載せている。一般質問が町民の一番の関心事で、親しまれる議会だよりと位置づけられている。

基山町議会も町民読者の皆様に議会だよりのアンケートを取り、どこの記事が良かったのか、関心事は何かを問う必要がる。一般質問が町民の一番の関心事であるならば、議員 1 ページの一般質問の Q&A を設けるべきである。

他視察研修先の議会だよりはフルカラーが多いが、那珂川町は表紙、裏面カラーで内部は白、黒であり、フルカラーの検討はされたのかと質問したが、フルカラーの予算は計上しているが、コスト面で厳しいので検討中であるとのことだった。基山議会だよりと同じパターンである。

（報告者 栗野 久明）

拝見した一般質問のページは、質問者 1 ページに大きな写真 2 枚を配置し、さらにはページ周囲の余白がないことから、文字が大きくゆとりのある誌面となっていた。基山町の場合半ページだと文字が圧倒し読み手に威圧感が出るのではと思うが、決められた誌面で威圧感のない短めの文章を心掛け、読み手に優しい誌面作りが必要と感じた。「議会だより」を一読すればその議会や編集者の思いが見えてくる。

広報広聴常任委員会の視察は 2 回目であったが、編集の基本は、読み手に優しい誌面作りだと今回の視察先での意見交換からも感じた。基山町でも「議会だより」が以前に比べ楽しみだという声も聞かれるようになった。以前にもまして委員として研鑽し、基本に忠実にまい進したいと考える。

（報告者 末次 明）

議会だよりを編集するに当たり、基山町議会と大きく違うところがいくつもあった。「広報広聴でなく広報に特化していること」「広報委員会の権限が強いこと」「広報編集に長けている職員がいること」「会派性を導入し代表質問を会派ごとに割いていること」。町民の声を聴いて載せるのではなく、町民の声を議会で議員が発したこと、議会で審議、質問したことを的確に町

民に伝えることを明確にされている。

（報告者 大久保 由美子）

発行までの流れは、基山町議会とよく似ているように感じた。基山町議会は、写真掲載については議員や委員が撮影したものを使用している。特に印象深かったことは、原稿等の提出期限や文字数の超過など、決められた約束を守らなければ事務局は受け付けないということである。基山町議会ではどうだろうか。ほぼ全ての活動において、時間厳守、締切厳守で取り組まれていると私は思っている。

また、当然ながら提出された原稿の文言や句読点、誤字脱字などのチェックに気を付けながら、特に一般質問では議事録に残っていない文言は載せない等要綱に沿って進めているとの報告であった。基山町議会でも、大事な視点であると改めて感じた。

今回の視察を参考に、今後の「基山町議会だより」が、町民の皆さんが手に取って興味を持ってもらえるような分かりやすい議会だよりとなるよう、反映させていきたい。

5 まとめ

今回の視察で、今取り組んでいる「読みやすくわかりやすい言葉にして、町民の方に伝える議会だよりにしていく」という目的のもと、何を一番伝えるべきかを編集委員一人ひとりが伝える側として、記事の内容を理解し、タイトルや説明文に反映させる力をさらにつけていく必要があると感じた。

少しでも多くの町民の方から「読んでいるよ」という声が聞けるよう、視察でいただいたヒントや編集時の経験談を今後の議会だよりの誌面作りに生かしていきたい。また、現在の町民との意見交換会の形も、もっと柔軟な発想で多くの意見をいただけるように取り組んでいきたい。今回、委員会として目的に沿って研修ができたと思う。

広報広聴常任委員会委員長 牧 菌 綾子